

勤労者マルチライフ支援事業について

1 事業の目的

勤労者が、仕事を離れて、ボランティア活動など自らの関心のある分野の社会活動に参加することは、在職中の勤労者生活の視野を広げ、退職後の生きがい対策にもつながるほか、地域社会における人と人とのネットワークの形成を通じた新たなアイデンティティの形成にも資するものであることから、本事業においては、勤労者のボランティア活動への参加を推進することを目的とする。

このため、経営者団体、社会福祉協議会及びNPO・ボランティア支援団体を中心として関係者間の連携体制を整備しつつ、勤労者のボランティア活動への参加意欲を喚起し、ボランティア活動に参加するためのきっかけをつくり、ボランティア活動を希望する人を実際の活動に結びつけるシステムを構築する。

2 事業の基本スキーム

〔地域レベル〕

(1) 企業・勤労者に対するアンケート調査の実施、関係団体等からの情報収集・ヒアリング

地方経営者協会のプロジェクト・マネージャーが中心となって、各地域における勤労者、企業のボランティア活動に係る動向を把握するため、アンケート調査を実施する。

各実施団体のプロジェクト・マネージャーは、事業実施の参考とするため関係団体等から情報収集・ヒアリングを行い、データベースを作成しつつ、関係者とのネットワークづくりに努める。

(2) 勤労者マルチライフ支援事業推進地域協議会の開催

事業を実施する各地域において、地方経営者協会、社会福祉協議会及びNPO・ボランティア支援団体のプロジェクト・マネージャー、地域のボランティア活動関係者等が参集し、各地域の実状にあった事業運営の方法を検討する。

(3) 各種事業の実施

各地域において、以下の事業メニューを参考にして地域の実状にあった事業を決定し、実施する。

〔主な事業メニュー〕

- ・ 勤労者とボランティア活動に関する情報収集
- ・ ボランティア情報データベースの構築とそれを用いた情報提供・相談
- ・ 勤労者の希望にあったボランティア活動プログラムづくり

- ・ 企業の経営者、担当者を対象としたセミナー
- ・ 勤労者を対象としたガイダンス
- ・ ボランティア活動体験プログラム
- ・ 企業とボランティア団体の経験交流会
- ・ 地元企業を対象とした普及・啓発

〔全国レベル〕

(1) 勤労者マルチライフ支援事業推進会議の開催

勤労者のボランティア活動のあり方、本事業のスキーム等について、勤労者マルチライフ支援事業推進会議等において検討する。

(2) 勤労者ボランティア情報データベースシステムの構築

ボランティア活動のきっかけづくりのための情報（ボランティア活動の基礎知識、勤労者のボランティア活動体験事例等）や勤労者向けボランティア活動プログラム情報、ボランティア受入れ団体情報等を提供する勤労者ボランティア情報データベースシステムを構築する。

(3) 勤労者ボランティアシンポジウムの開催

勤労者のボランティア活動への参加促進に向けた気運の醸成、勤労者マルチライフ支援事業の周知を図る。

(4) 企業に対する全国的な広報・啓発

企業に対して、啓発のためのパンフレットの作成・配布等を行う。

3 事業の実施地域

北海道	北海道経営者協会	北海道社会福祉協議会 NPOシーズネット
岩手県	岩手県経営者協会	岩手県福祉協議会 いわてNPOセンター
栃木県	栃木県経営者協会	栃木県社会福祉協議会 とちぎボランティアネットワーク
新潟県	新潟県経営者協会	新潟県社会福祉協議会 新潟県NPO協議会
長野県	長野県経営者協会	長野県社会福祉協議会 長野県NPOセンター
静岡県	静岡県経営者協会	静岡県社会福祉協議会 静岡県ボランティア協会
和歌山県	和歌山県経営者協会	和歌山県社会福祉協議会 わかやまNPOセンター
島根県	島根県経営者協会	島根県社会福祉協議会
山口県	山口県経営者協会	山口県社会福祉協議会 山口県労働者福祉協議会
高知県	高知県経営者協会	高知県ボランティア・NPOセンター NPO高知市民会議
福岡県	福岡県経営者協会	福岡市社会福祉協議会 NPOふくおか
沖縄県	沖縄県経営者協会	沖縄県社会福祉協議会 沖縄リサイクル運動市民の会

(注) は継続地域

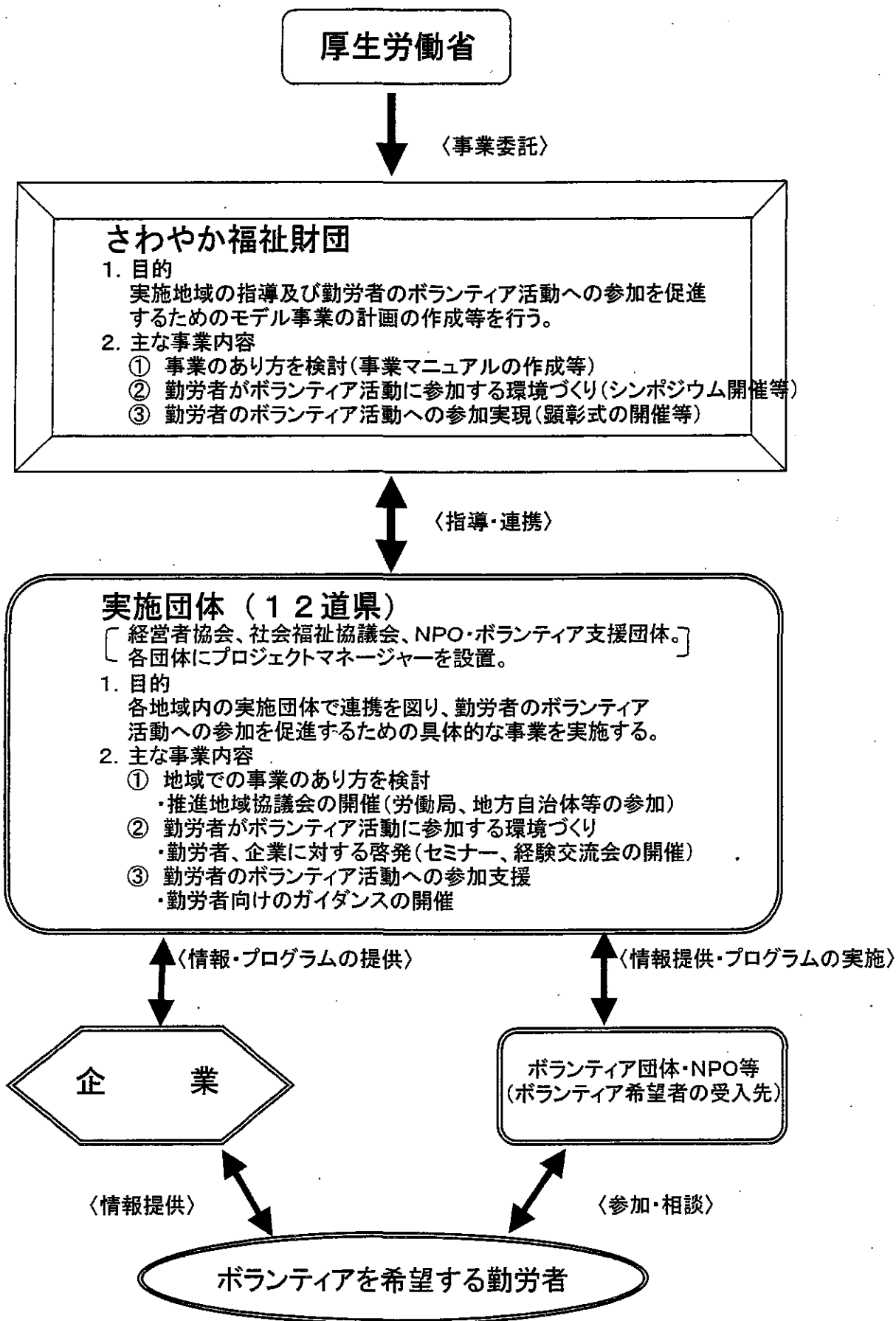
大塚 敏夫

4 事業の実施主体

本事業は、以下の者が中心となり、関係者の協力を求めつつ実施する。

- ・ 地方経営者協会及びNPO・ボランティア支援団体に配置された勤労者マルチライフ支援事業プロジェクト・マネージャー
- ・ 厚生労働省

2 勤労者マルチライフ支援事業の概要



公共職業能力開発施設の種類

(平成17年4月1日現在)

1 公共職業能力開発施設等数	288校
うち国（雇用・能力開発機構）立	82校
職業能力開発総合大学校	1校
都道府県立	185校
市立	1校
障害者職業能力開発校	19校

2 公共職業能力開発施設内訳

区 分	職業訓練の種類	設置主体	施設数
職業能力開発大学校	高卒者等に対する高度な職業訓練を実施（専門課程） 専門課程修了者等に対する高度で専門的かつ応用的な職業訓練を実施（応用課程）	雇用・能力開発機構	10
職業能力開発短期大学校	高卒者等に対する高度な職業訓練を実施（専門課程）	雇用・能力開発機構 都道府県	19
職業能力開発促進センター	離職者及び在職者に対する短期間の職業訓練を実施	雇用・能力開発機構	62
生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）	ホワイトカラーに対する先導的・モデル的な職業訓練コースの開発と実施	雇用・能力開発機構	(1)
高度職業能力開発促進センター	中堅技術者等を対象としたハイテク関連の高度な職業訓練を実施	雇用・能力開発機構	(1)
職業能力開発校	中卒・高卒者等、離職者及び在職者に対する職業訓練を実施	都道府県 市町村	185 1
障害者職業能力開発校	障害者の能力、適性等に応じた職業訓練を実施	国（注） 都道府県	13 6
職業能力開発総合大学校	職業訓練を担当する指導員の養成、職業能力の開発及び高度な職業訓練を総合的に実施	雇用・能力開発機構	1

() 内は内数

(注)：運営は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（2）及び都道府県（11）に委託している。

職業訓練の種類

① 職業訓練の種類

職業訓練の種類	訓練課程	訓練の概要	訓練期間及び総訓練時間	職業能力開発施設
普通職業訓練	普通課程	中卒者等又は高卒者等に対して、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程	高卒者等1年 総訓練時間 1,400時間以上 中卒者等2年 総訓練時間 2,800時間以上 1年につき概ね 1,400時間	職業能力開発校
	短期課程	在職労働者、離転職者等に対して、職業に必要な技能（高度の技能を除く。）・知識を習得させるための短期間の課程	6月以下 総訓練時間 12時間以上 ただし、管理監督者コースにあっては、10時間以上	職業能力開発校 職業能力開発促進センター 職業能力開発短期大学校 職業能力開発大学校 職業能力開発総合大学校
高度職業訓練	専門課程	高卒者等に対して、将来職業に必要な高度の技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程	高卒者等2年 総訓練時間 2,800時間以上 1年につき概ね 1,400時間	職業能力開発短期大学校 職業能力開発大学校 職業能力開発総合大学校
	応用課程	専門課程修了者等に対して、将来職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程	専門課程修了者等2年 総訓練時間 2,800時間以上 1年につき概ね 1,400時間	職業能力開発大学校 職業能力開発総合大学校
	専門短期課程	在職労働者等に対し、職業に必要な高度の技能・知識を習得させるための短期間の課程	6月以下 総訓練時間 12時間以上	職業能力開発短期大学校 職業能力開発大学校 職業能力開発促進センター 職業能力開発総合大学校
	応用短期課程	在職労働者等に対し、職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得させるための短期間の課程	1年以下 総訓練時間 60時間以上	職業能力開発大学校 職業能力開発総合大学校

② 指導員訓練

指導員訓練	長期課程	主として高等学校卒業者を対象に職業訓練指導員を養成するための課程	高卒等4年	職業能力開発総合大学校
	専門課程	職業訓練指導員や職業訓練指導員免許所持者を対象に職業訓練指導員免許を追加して取得させるための課程	6月又は1年	
	研究課程	高度の専門知識・技能に加え優れた研究能力を備えた職業訓練指導員を養成するための課程	長期課程修了者等2年	
	応用研究課程	高度の専門知識・技能に加え優れた応用力・研究開発能力を備えた職業訓練指導員を養成するための課程	研究課程修了者等1年	
	研修課程	職業訓練指導員の資質向上のための課程	12時間以上	

公共職業訓練実績の推移

	14年度	15年度	16年度
	実績	実績	実績
○合計	409,276	368,314	389,651
・ 機構	271,540	238,512	261,549
・ 都道府県	137,736	129,802	128,102
○離職者訓練	182,194	182,763	191,321
・ 機構	130,072	135,558	140,733
・ 都道府県	52,122	47,205	50,588
(施設内訓練)	89,664	82,154	63,233
・ 機構	65,308	60,313	46,353
・ 都道府県	24,356	21,841	16,880
(委託訓練)	92,530	100,609	128,088
・ 機構	64,764	75,245	94,380
・ 都道府県	27,766	25,364	33,708
○在職者訓練	201,798	161,345	174,675
・ 機構	133,995	95,464	113,217
・ 都道府県	67,803	65,881	61,458
○学卒者訓練	25,284	24,206	23,655
・ 機構	7,473	7,490	7,599
・ 都道府県	17,811	16,716	16,056

○IT短期訓練(委託)	238,136	222,436	—
・ 機構	220,140	207,257	—
・ 都道府県	17,996	15,179	—

※平成16年度より、委託訓練には、委託訓練活用型デュアルが、学卒者訓練には、
 専門課程・普通課程活用型デュアルが含まれる。
 ※障害者訓練は除いている。

平成16年度 公共職業訓練実施状況

	合計		雇用・能力開発機構		都道府県	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	191,321	-	140,733	-	50,588	-
うち施設内	63,233	76.6%	46,353	78.5%	16,880	71.7%
うち委託	128,088	59.8%	94,380	60.8%	33,708	56.9%
在職者訓練	174,675	-	113,217	-	61,458	-
学卒者訓練	23,655	91.8%	7,599	97.9%	16,056	90.0%
合計	389,651	-	261,549	-	128,102	-

注1 離職者訓練の就職率(1ヶ月以下のコースは除く)については、訓練修了3ヶ月後の就職状況

注2 委託訓練には、委託訓練活用型デュアルが、学卒者訓練には、専門課程・普通課程活用型デュアルが含まれる。

注3 障害者訓練は除いている。

平成16年度大学・NPO・事業主委託訓練実績

委託先	委託元	受講者数	中退就職者数 ①	修了者②	就職者③	就職率(①+ ③)/(①+②)
大学	機構	365	24	329	120	40.8%
	都道府県	381	44	337	144	49.3%
	計	746	68	666	264	45.2%
NPO	機構	355	8	336	167	50.9%
	都道府県	95	6	89	37	45.3%
	計	450	14	425	204	49.7%
事業主等	機構	1,956	163	1,584	1,237	80.1%
	都道府県	651	110	491	357	77.7%
	計	2,607	273	2,075	1,594	79.5%

※就職率は、訓練修了3ヶ月後時点